

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和4年9月30日)

事業コード	R04-農-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	小神成太田	担 当 課 長 名	大山 泰
箇所名	大仙市太田町	担 当 者 名	小嶋 幸喜
政策コード	02	政 策 名	農林水産戦略
施策コード	01	施 策 名	農業の食料供給力の強化
指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的		本地区は、秋田県の南部、大仙市(旧太田町)に位置し、県内最大の穀倉地帯である仙北平野の東部、一級河川窪堰川の右岸に展開する水田地帯である。昭和33～36年の積寒事業及び昭和27～34年の開拓事業により10a区画に整備されているが、区画・道路は狭小で農作業効率化の阻害要因となっており、水路も用排水用の土水路であるため地下水位が高く、畑作物への転換に支障を来している。 こうした現状を踏まえ、本事業により地区の形状に合った区画の拡大・用排水路の分離及び装工・農道の整理・暗渠排水を一体的に整備し、農地の汎用化を図るとともに、農地所有適格法人に農地を集積し、低コスト農業経営の実現と土地利用型農業の確立を目指すものである。						
事業効果の 要因変化 及び発現 状況	事業期間	前回(H30年) H25年 ～ R1年 終了 H25年 ～ R2年		総事業費	前回(H30年)25.8億円 終了 26.3億円	国庫補助率	55%	
	事業規模	前回(H30年) 区画整理 A=176.0ha 終了 区画整理 A=163.3ha						
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化			前回評価計画①	最 終②	増減②－①	理 由	
		事 業 費		2,584,000	2,626,014	42,014	井戸移転補償の追加等	
		経 内 費 記	工 事	2,197,000	2,159,183	－37,817		
			用 補	43,000	130,161	87,161		
			その他	344,000	336,670	－7,330		
		事 業 内 容		区画整理 176.0ha 暗渠排水 176.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 163.3ha 暗渠排水 163.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 －12.7ha 暗渠排水 －12.7ha 測量設計 用地補償		
		コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
		○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝(1.02)			【便益】 5,632百万円 → 6,828百万円 水稻以外の作物(大豆、花卉等)の作付面積の増			
		○費用便益 前回評価B／C＝(1.74) ↓ 終了B／C＝(1.69)			【費用】 事業費の増 2,584百万円 → 2,626百万円 井戸移転補償の追加			
		目 標 達成率	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指 標 式		地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積					
	指標の種類		●成果指標 ○業績指標		低減指標の有無		○有 ●無	
目 標 値 a	83.9%(137.0ha)		データ等の出典		a: 促進計画書 b: 達成状況報告書			
実 績 値 b	83.9%(137.0ha)							
達成率 b／a	100.0%		把握の時期		令和4年3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む								
自然環境の 変化	整備に当たっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施し、環境に配慮した。自然環境の変化は特 にない。							
社会経済 情勢の変化	世界的な食料不安や農業の労働力不足が深刻化する中、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生 産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4～R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つ として「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。							
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農地所有適格法人8組織に 地区面積の83.9%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。							

(小神成太田地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R4年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者79名)の74%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の77%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特記事項)	評価結果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備事業に、受益者(回答者79名)の74%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の77%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○B
		○C
効 率 性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.69であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B
		○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆、花卉などの複合作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	